

第2回 中能登町上下水道料金等審議会 会議録

日 時：令和元年12月24日(火) 午後1時30分から午後3時50分まで

会 場：中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

出席者：委員14名（欠席 1名）

事務局（上下水道課長、上下水道課長補佐、上下水道担当者 計6名）

進 行：上下水道課長

1. 開 会（省略）
2. 会長あいさつ（省略）
3. 定足数の報告（委員総数15名中14名の出席により会議成立）
4. 議 事
 - ・第1回審議会における質疑・意見の回答について（別紙資料1）
 - ・中能登町の下水道事業の現状と今後の見通しについて（別紙資料1）
 - ・料金改定シミュレーションにおける前提条件について（別紙資料1）

○第1回審議会における質疑・意見の回答

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委 員) 水道料金のことで口径が13mmと20mm両方書いてあるが、どう違うのか。口径の違いは分かるが金額が変わるとかなにか違いはあるのか。

事務局) 当町は90%が13mmである。20mmは管の大きさが違うだけでその使用料単価は、中能登町のメータ使用料の税抜きを見ていただければ13mmも20mmも100円である。他の町、例えば七尾市は13mmで58円、20mmで105円というふうに違う地域もあるため区分している。今回の資料では、20^m、30^mの料金を載せている。資料P.5の13mmの金沢市の基本料金は税抜きで定額の1,000円となっており、超過料金は1^m当り22円となっている。例えば20^m使用すると、10^mまで1^m当り22円なので、定額1,000円と10^mの超過料金220円を合わせて1,220円となる。能美市のように定額方式の料金体系をとられているところもある。ただ、見ていただいたとおり半分以上が10^mを基本料金としている。また、少ない例として、穴水町、能都町で基本料金が8^mという設定の地域もある。

○中能登町の下水道事業の現状と今後の見通しについて

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委 員) 先ほどのバイオマス施設の減価償却の説明してください。どのくらい減価償却費がかかるのか。

- 事務局) バイオマス施設の減価償却に関して、それだけ特別というわけではなく、先ほど説明したとおり施設を建設する際は20年で計画している。
- 委員) 20年が経過すると改めて作らないといけないのではないか。そういう事を見ずにして、単純に3,000万円安くなるという説明だけでは、実際にはいくら安くなっているのか、それとも高くなっているのかわからない。そういう点をしっかりと説明していただかないと何をどう判断すればいいのかわからない。何年後かに作り替えないといけないのに、その計算をせずに、新しい機械を入れて売り上げだけ増えたと喜んでいるのと同じである。そのあたりをしっかりと整理して頂かないといけないのではないか。
- 事務局) バイオマス施設は建設当時にそういう計画を立てて現在進行中で、減価償却と費用は全て計算されているが、手元に資料がないので次回説明させていただく。下水道、ゴミ、し尿がすべて網羅されているので、その会計の中身や費用的なものも含めて説明させていただく。
- 委員) 資料がないということで仕方ない。
- 会長) 次回整理して説明願う。
- 委員) 水道料金、下水道使用料は使った分だけ支払っていると思うが、給水収益が平成30年度から令和元年度に変わって下がっている。(資料1の上から2段目) 水道料金が下がって、下水道使用料が上がっているのはどうしてか。
- 事務局) 給水収益が平成30年度から令和元年度にかけて350万円程度下がっているが、下水道の方は、ほぼ横ばいで、微量で上がっている。水道は使った分の料金であるが、下水道は接続が100%ではなく86%ぐらいである。毎年、接続率が上がっているので使用料収入が若干延びている。人口は減っているが接続率は毎年約1%上がっている状況である。
- 委員) まだ、上がるのか。
- 事務局) 現在、86%の接続率なので、まだ残り14%の方が未接続になっている。下水道に接続していない方が使用料をお支払いされていないという状況になっている。
- 委員) 令和元年度は何件ぐらい繋がったのか。
- 事務局) 件数でいくと100件には満たない。70~80件程度だったと思う。
- 委員) 水道の企業債は、資料に借入先が何件か記載されているが、具体的にはどういったところか、民間ではないのか。
- 事務局) 民間である。国の機関である。
- 委員) 下水道も民間なのか。
- 事務局) 水道と全く一緒に、民間は民間であるが、借り方も違い、許可を受けないと、国の機関から借入れできない。
- 委員) というのは、以前に借りたのは金利が2%程度、最近のものは0.5%となっている。1億円借りて1%違えば100万円であり、借換えはできないのか。
- 事務局) 高利率で5%以上のものはあるが、そのようなものは繰り上げ償還で一気に返しつつ整理はしているが、未だに1%というところもある。それを借り換えるという事は借りたときの条件があり、一度に全額の10億円の支出になるのでなかなか難しい。

- 委員) 実際は事務手続きなので、そこは努力していかないといけない。
- 会長) 可能かどうか、可能でないのならどんな条件でできないのかといった話をきちっと話して頂きたい。
- 委員) 確かにいろいろ厳しい条件はある。
- 事務局) そこはきちっと整理させていただく。
- 委員) よくゴミ収集車が通るが、生ゴミとかはどの程度収集しているのか。
- 事務局) バイオマス施設に投入している生ゴミの主なものは、公共関係の施設である給食センター、保育園、あとは鹿寿苑などの福祉施設関係である。あとは、サニーフーズなどのような企業からのゴミを受け入れている。一般家庭のゴミはほとんど入っていない。
- 委員) 処理費用はどのくらいか。
- 事務局) 1kg 当り 20 円で請け負っている。
- 委員) 確認したいが、公共事業というものは予算どおりであって、借入金なしに予算内に支出するように組んでいる。下水道の場合は、企業債を発行して借入金に充てて、それを後から一般会計からの繰入で返済しているのか。結果としてそういうことではないのか。公共事業というものは、例えば、橋をつくるときは橋の建設費を予算化してから行う。下水道の仕事だけは最初に借入をして工事をして、借入金の返済を一般会計から繰入れているのか。そのあたりが非常に解りにくい。下水道は大部分が企業債の返済に当てているということは、公共事業のための費用をなぜ住民が負担しなければいけないのかという話になるのではないか。
- 会長) 当初建設費のお金の原資は何かということか。
- 委員) 企業債を毎年 10 億円返済しているという事は、税金で返済しているという事である。本来なら下水道事業は公共事業であって、当初から税金で負担するべきものであると思う。
- 事務局) 下水道の工事だが、1 億円の管路工事をするとしたら、それを作るためにその年度に 1 億円の予算を立て、その財源の半分は国からくる。
- 委員) 下水道事業としては新たな利益がなく、費用を町民税等で払うことになる。1 億円は業者に払って、工事費の 5 千万円は国の補助金を充てて、残りの 5 千万円は一般会計からもらうのか。
- 事務局) 企業債という借金をする。
- 委員) 借りてまでやる必要はあるのか。町民税や交付金とかでやっているわけではないのか。
- 事務局) 一般会計から繰り入れしているということは、借金の為の費用もそこに含まれている。
- 委員) 借金の 10 億円を返済してくれたら、1 億円の工事費なら 5 千万円を最初の税金で払えば、企業債を発行する必要はないのではないか。
- 事務局) 町も財政的に、一括で 5 千万を充てられるかというとな難しい。
- 委員) 10 億円払っているのに 10 年前からできなかったのか。今、10 億円を返済しているが。
- 事務局) 国の財政支援が付いてくるので条件の良い借り入れをしている。

- 委員) 借入れは金利が2%や5%が借り換えによって0.5%とか1%になるのは解る。平成30年度と令和元年度を見ると、110億円の企業債残高で11億円返しても償還額が増えているということは、借り換え債があるということではないか。
- 事務局) 返済額より借り換え債が多い時もある。
- 委員) 公共事業やインフラ整備というものは、本来は全て税金で賄うものであり借入金を充てるものではない。橋をつくるときは、予算が出るから橋をつくる。予算が出ないと橋は作らない。1億円の工事をする際は、5千万円は国からもらったのであれば5千万円を町から出せば良く、それ以上のお金を出すから借金が増える。そういうことが解っているのに下水道に対してなぜ使用料を上げるのか意味が解らない。公共事業のインフラ整備のようなものであるのに。
- 委員) 企業会計というものはよくわからないが、以前の話では下水道も企業会計に移るというようなことを言っていなかったか。
- 事務局) 今年の4月から企業会計に移行している。ここでの説明は、今までは一般会計・特別会計で会計処理していたため、過去の分と将来の分を企業会計と一般会計と混乱するので一般会計のルールに従って説明をしている。
- 委員) 下水道も企業会計の論理で表を作って説明してほしい。一般会計であれば、例えば最初に事業を起こしたのなら国に借金をする、国と地方公共団体の債権とか、地方交付税で補填されるという説明をしてほしい。
- 事務局) 先ほどは、そこまで説明させてもらえなかった。話は戻るが、1億円のものを建設すると、50%の5千万円は国から補助される。残りの負担は国から借りた借金である。その借金の中のルールで、交付税の算入率に応じて財政支援を受けることができる。借金をして5年を据え置きに残金を消化していくというやり方である。追っかけて払い込みをしていく町にとっても15年ほどで350億円ほど投資をしているが、一度に払えないので減価償却に合わせた25年、30年で返していくというルールで建設を進めてきた。この結果、現在は毎年の返済が10億円ほど出てくるという事になっている。
- 委員) 国からもらった補助金・交付金は相当あるということか。
- 事務局) 資料P31にある経費回収の表を見てもらうと、平成30年度の下水道実績は全部合わせて12億円程度投資している。そのうち支出の方は資本費(公費負担費)が一般会計から繰入れする額で、借金に係る交付税であり、支援を受けている部分である。本来なら一遍に下水道工事した時にももらえればいいのだが、ルールの中で交付税算入されたものを後で一般会計から下水道会計に入れてもらう仕組みになっている。この部分はお客様からお金をもらう費用ではない。その下の汚水処理費、一般会計からの基準外の繰入金1億2,200万円は、使用料で賄うべき費用になる。実際、汚水処理費というのが3億7,100万円かかっているが、実際の使用料収入は2億1,400万円、その他負担金等を入れても経費回収率は67.1%という収支になっている。これを今、企業会計として説明するともっとわかりにくくなるという事で、下水道会計はこのような形で説明させていただいた。
- 委員) 維持管理費と使用料との差額はどのくらいあるのか。その分が実質赤字になるわけであるが。お客さんが下水道を使っていれば140円/m³に対して、実際は244

円/m³かかっている。本来は税金のなかでやりくりするが、国からもらったものを一般会計に挙げて、下水道収支だけをみれば、資本費を入れると順繰りとなる。

事務局) 資料の緑の部分はそのようなやりくりになっている。

委員) 私にも解る説明をしてほしい。5千万は国で借りて、あとの5千万はどうなるのか。

会長) 一番単純なのは P31 の絵でもう一度説明してほしい。足りない分が何であることを説明してほしい。

委員) 私が説明する。仮に1億円の工事をするとすると、5千万円は国から補助金としてもらい、5千万は本来なら町が出せば返済しなくていいが、町はお金がないから、その5千万を国の機関を介して企業債という名目で発行する。

事務局) 5千万円を国の機関を介して、借金を国の下水道会計という名目で発行する。トータル1億円の建設費となる。

委員) 最終的にその借金も国が返すのか。

委員) 30年計画で地方交付金などの名目で返す。

事務局) 下水道はインフラ整備のために優遇された借金の交付税の算入があり、優遇されている部分が公費負担の一般会計から後で入って来る。

委員) 今の説明で行くと企業債は全部、国が返してくれているのか。

事務局) 全部ではない。

委員) 5千万円は補助金で5千万円は借金をした。

事務局) 借金5千万円の半分というルールがある。下水道会計として持たなくても良いというルールである。下水道が始まってから30年経つが、財政支援のルールは年々変わってきている。借りる企業債によっても年度ごとにいろいろなルールがある。

委員) 資本費は本来、企業会計で言うなら減価償却である。なぜ資本費にしているかという、町の援助になっているから資本費になっている。使用料を140円/m³にしているのに減価償却を除いて維持管理費が240円/m³かかる。資本費は国と町の援助で減価償却費ゼロなので、減価償却費は維持管理費に入れていない。維持管理費が240円/m³かかっているのに使用料を140円/m³しか徴収していないから赤字になっている。赤字が続いている中で公費の負担が増えてきているので困っている。水道は企業会計の処理をしている。

事務局) 委員の方の言うとおおり、水道にも企業債は入っている。今のルールでは水道で借りている借金の全額は水道会計が払うが、下水道の場合は国の財政支援がある企業債を借りているという事。水道は交付税の算入がゼロである。

委員) それはわかる。

事務局) それだけわかってもらえれば結構。

委員) 現在、企業会計に移行したが、わかりやすいように説明願う。

事務局) 下水道会計も企業会計に移行しているが、企業債は今までどおり変わらず、国の財政支援がある。水道の場合は全くない。

委員) バイオマス施設も国の支援があるのか。

事務局) そのとおり。

- 委員) 令和2年度に事業を起こすときもその方式か。
- 事務局) 同じ企業債である。
- 委員) 町の独自の企業債なのか、もしくは交付税算入される企業債なのか。
- 事務局) 下水道は支援を受けられる企業債である。
- 委員) 水道はないのか。
- 委員) 本来の目的が違うのではない。
- 委員) 私たちは、先ほどの説明で、流れについては理解した。下水道会計から見ると140円/m³が240円/m³になれば一番いいという事なのか。
- 事務局) 下水道会計でだけ見るとそうである。あくまでも平成30年度の価格で計算しているので年度によって違う。
- 委員) 私たち、懐を握っている主婦からしたらどのくらいの負担になるかが心配なだけである。
- 委員) 水道料金に関して、中能登町1,250円などと書かれてはいるが、市町でなぜこんなに基本料金が違うのか。
- 事務局) それぞれの市町の事情がある。金額は違うが、体系はほぼ同じ10m³まで基本料金の設定が大半である。あとはどこで定額にするかというところ。定額で、金沢市が1,000円、能美市300円という様に定額だが、そこから超過料金が始まっている。他の地域は8~10m³を基準に設定している。超過料金でも使えば使うほど高くなっていくという地域もあり、中能登町のように超過料金は一律130円/m³と決まっているところもある。中能登町は県内でも真ん中から下のほうの料金設定になっている。
- 委員) 一般家庭の使用水量は平均何m³なのか。
- 事務局) 大体、平均30m³である。20、30m³でだいたいいくらかかるという料金を出している。
- 委員) 先日の北國新聞に中能登町の水道料金見直しと載っていた。以前、話しがあった内容がすごく解りやすく新聞に載っていたが、今日の説明は解りづらかった。新聞にも料金のことは載っているのですが、幾らぐらい上がるのかが心配。水道料金は毎月だいたい同じだが、電気はオール電化にしていると夏場、冬場によって変わる。水道も夏はシャワーや、植木の水やりをすると、水道使用量が増える。水の節約とかはどうしたらいいのか。基本料金は上がっても超過料金をおさえるなどの工夫はできないのか。
- 会長) いろんな設定の仕方がある。
- 事務局) 電気料金は夏場、冬場は使った量に対しての価格は違うが、いろんなプランがあって使いやすいようになっていると思う。水道、下水道の料金については季節ごとの設定はなかなか難しい。審議する中でどのような議論になるかわからないが、貴重な意見としていただく。
- 委員) 昔はよく節水と言われたが今はあまり言っていない。それは水が足りているからかなと思う。洗濯機も節水機能があるものが出回っていることから、水は使わない方向に行っているのだと思う。下水は汚水処理原価が244円に対し使用料単価が140円と全然足りてない状況だが、下水は公費を繰り入れられるため町が補助

して料金をどれだけ安くできるかを協議してもらいたい。支払う側の身としては安いに越したことはない。

委員) 中能登町は口径によって使用料が 13mm も 20mm も一緒だが、中能登町も変えてもいいのではないか。他の市町でも口径で違うところもあるが、口径によって変えるのも一つの方法ではないか。

事務局) 資料 2 の P 5、6 を見ていただくと、加賀市や羽咋市など、口径によって基本料金も超過料金も違う地域もあるので、検討材料の一つとさせていただきたい。

委員) 使用料の改定に合わせて経営努力は大事なことだと思う。企業債の借り換えという話の中で、繰り上げ償還するときは大きな資金が必要だとかいろいろな理由があるが、例えば住宅ローンとかは繰り上げ償還する場合に補償金が必要な場合があると思う。実際返済するときにそのまま償還表どおりに返した時と繰り上げ償還した時では、本来、金融機関が受けとる利息を繰り上げ償還すると受け取れないので、借りるときに保証金が発生するということが住宅ローンであるが、下水道事業も繰り上げ償還するときに政府資金を返済するときは補償金というようなものは発生するのか。発生するとしたら、繰り上げ償還しにくい理由になるのかを聞きたい。

事務局) 高利率の分だけを補償金免除という施策を国が打ち出せば繰り上げ償還できると思うが、補償金を払ってまでということになると、その差別的なものも計算する必要がある。市中銀行に借り換えると当然安くなっているのだから、経済比較することは必要だと思う。

委員) 補償金というのは発生するのか。

事務局) 発生すると思う。高利率の分は平成 20 年に 1 度、3 年分を免除ということもあり、繰り上げ償還したが、それ以降はしていない。

委員) 補償金を入れても借り換えしたほうが安くなる場合もあるのでは。

事務局) その時は高額の資金を用意しなければならないので、それを平準化している。財政が豊かなところであれば返せるが。

委員) 140 円/m³から 240 円/m³と、100 円/m³ほどの差がある。上げなければならないのは解ってはいるが一般の家庭に例えたら、給料は一定額減っているのに子供などにもお金がかかる。そうなれば、お父さんの小遣いを削ることも考えないといけない状況である。このようなことを踏まえ、町民が納得いくような少しでも安い価格にできるよう、落としどころを考えて行きたい。

委員) 企業債とは金利はどれくらいか。利子はゼロではないと思うが。

事務局) 0.6%である。

委員) 説明のとおり水道料金は非常に厳しい状態であることが分かった。町民も厳しい状況で生活している。中能登町は石川県の中でも安い水をいただいている。無駄のない改善をお願いしたい。

○料金改定シミュレーションにおける前提条件について説明

事務局から説明後、質疑応答がされた。

- 会 長) 今、事務局の方から料金改定シミュレーションにおける前提条件について説明があった。これをベースにしていろいろなパターンを考えていこうということである。
- 委 員) これはおかしい。今出ている想定だけで年間 3,000 万円の赤字があって、10 年間で3億円の赤字になる。直近4年だと 3,500 万円の赤字である。それをゼロベースにもっていくのか。10年後にトントンに持っていくつもりか。
- 会 長) シミュレーションで今、想定しているパターンを幾つか説明願う。委員が言ったのは、今のままでいけばどうなるのか。全部借金をチャラにするにはどうしたらいいかということ。
- 委 員) 長ければ長いほど借金は大きくなる。
- 会 長) どんな考え方でやるのかを説明願う。
- 事務局) 今考えているのは、年度ベースでゼロを目的にして、料金の設定単価をシミュレーションしていきたいと考えている。
- 委 員) 値上げを前提として 10 年間の収入を平均で割ってやっていくのか。過去の繰越欠損金もあるが、それも入れるのか。
- 事務局) 過去の欠損金について平成 30 年度までは利益剰余金などで消している。令和元年度の繰越欠損金は残る見込みなので、5年、10年というスパンで年度ゼロベースにて計算していきたい。
- 委 員) 平成 30 年度の段階で繰越欠損金はないのか。
- 事務局) ない。
- 委 員) ないけれど、今後 10 年間で予測すると赤字になるので事前の値上げをお願いしたいという事でよいか。
- 事務局) よい。
- 委 員) 維持管理費とか建設改良費など、表に何%か数字を入れてほしい。金額だけの表記は解りづらい。
- 会 長) シミュレーションではもう少し数字を入れて説明すると良い。
- 事務局) 経費の方は、%表示できるような形で作る。
- 委 員) 前回の回答について、滞納している方の給水停止は実際したことはあるのか。
- 事務局) ある。
- 委 員) それでも払わない人はいるのか。
- 事務局) 現在、給水停止の通知を出して、無反応の方は 15 名ほどいる。長い方は1年経つ方もいる。
- 会 長) その他、特になければ今回の意見を踏まえて、次回、料金改定シミュレーションをしていきたいと思う。
- 事務局) 次回の開催は、令和2年1月29日(水)、時間は13時半、場所は同じ。

以上。

5. その他(省略)

6. 閉 会(省略)